

沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価（案）第3章に対する意見について

No.	専門委員	ページ	意見	対応
1	小那覇専門委員	目次等	【(1)～(16)までの順番について】 (1)から(16)までの並びについて、意味があるのか、ばらつきがあってわかりにくい。整理した方がいいのではないか。	【企画部】 ビジョン基本計画に掲げる将来像及び基本施策に準じた並びに変更しました。
2		2ページ 29行目	【子どもの貧困対策について】 「地域の実情に応じた子どもへの支援を行う団体への支援」という表現が少しわかりにくい。	【子ども生活福祉部】 「地域の実情に応じた子どもの貧困対策に取り組む団体への支援」に修正しました。
3	瀬口専門委員	2ページ 21行目	【子どもの貧困対策について】 「沖縄県は、全国と比べて子どもの貧困率が1.8倍高く、～」とあるが、数字が出ている部分は出所を書いたほうがいいんじゃないか。	【子ども生活福祉部】 貧困率1.8倍の次の行において、「平成27年に実施した調査により明らかになったことから、」と記載しているため、出所の記載については、控えさせていただきたいと考えております。
4	府本専門委員	4ページ 8行目	【MICEの振興について】 MICE施設利用者は飛行機で入ってくるが、そこから先の移動手段をどう考えているか。 那覇に宿泊し、北部観光などのコースを考える際に、どのように支援をするか、その点の記載が抜けている。 会議を誘致するときに足を確保するのは非常に重要。沖縄の場合は飛行機でおりにきて、MICE会場に移動するが、どうやって行くのか、バスで移動する人、宿泊する人、那覇で宿泊するもいるため、仕組みをかんがえないといけない。	【文化観光スポーツ部】 ご指摘のとおり、本県は主要MICE施設までの鉄道等が整備されていないことから、県内での移動についてはバスなどの交通機関に限定されております。 このため、沖縄県では学会等の主催者に対してシャトルバスの借り上げ費用の助成を行い、負担軽減に努めております。大型MICE施設が整備されるマリントウン地区についても、現在、近隣に宿泊施設がないことから大型MICE施設整備と平行してホテルなどの誘致に取り組んでまいりますが、当面は那覇市など近隣からの宿泊が想定されることから、施設利用者の利便性向上に向けたシャトルバス借り上げの支援や交通機関や地域自治体と連携した仕組みづくりに取り組んでまいります。

No.	専門委員	ページ	意見	対応
5	大城部会長	5ページ 34行目	<p>【国際医療拠点の形成】</p> <p>沖縄に先進医療を持ってくるのはとても大事だと思うが、関心があるのはがん対策。10年前にがん対策基本法ができて、医療地区ごとに連携病院をつくるという話になっていると思う。沖縄県の支援病院は、那覇市立病院と中部病院だけで、拠点病院である琉球大学と3病院だけとなっている。しかし、鹿児島は8つあり、奄美大島にも支援病院がある。国際的な医療拠点をつくるのも大事だが、がんに対する支援病院は、やんばるにもないので、県民に対する、よりよい医療を提供するような仕組みをこの中に入れてもいいのではないかと。国立がん研究センターの都道府県別のデータでは、東京都ではがんと診断され5年間生存する率が75%で、沖縄は55%、20ポイントくらい差があるので、沖縄の医療体制は随分欠けているかもしれない。宮古・八重山、やんばるにもないので、何か体制をつくっていたら県民にも安心・安全な暮らしのひとつの施策になるかと思う。</p>	<p>【保健医療部】</p> <p>1 がん診療連携拠点病院として、沖縄県においては、(1)県全域を統括する「都道府県がん診療連携拠点病院」として、琉球大学医学部附属病院が指定されています。(2)2次医療圏に概ね1箇所整備する「地域がん診療連携拠点病院」として、県立中部病院(中部保健医療圏)及び那覇市立病院(南部保健医療圏)が指定されています。(3)宮古保健医療圏及び八重山保健医療圏においては、「地域がん診療病院」として、県立宮古病院及び県立八重山病院が指定されています。</p> <p>2 北部保健医療圏においては、がん診療連携拠点病院として指定されている病院はありませんが、北部地区医師会病院へ県独自で補助金を交付し、支援を行っているところです。現在、北部圏域において、「地域がん診療病院」が整備されるよう手続きを進めております。</p> <p>3 また、国が所管する西普天間地区における国際医療拠点形成協議会において、地域医療の水準向上に係る取り組みの一つとして、琉大に設置されているがんセンターの診療機能強化について議論しております。</p> <p>4 平成27年9月に国立がん研究センターが公表した、がんの5年相対生存率について、本県は55.2%と全国64.3%に比べ、9.1ポイント低くなっています。本県の特徴として、がんの治療を開始する時点で、既にステージが進行している割合が高く、がん検診受診率や精密検査受診率が低いことが、その要因となっていると考えられます。がんの死亡率減少のためには、がん検診受診率や精密検査受診率の向上など、早期発見・早期治療が重要であることから、今後も市町村に対する支援など、取り組みを継続してまいります。</p>
6		6ページ 25行目	<p>【TPPへの対応】</p> <p>TPP自由化に対しては防衛的なイメージがあるので、農業の活性化とか新たな展開とか、県産品の6次産業化とか、いろいろ話があると思うので、もう少し農業の活性化とかでTPPへの対応も考えていくというような整理の方がいいのではないかと。</p>	<p>【農林水産部】</p> <p>「国が策定した「総合的なTPP関連政策大綱」における取組とも連動しつつ」と記述しておりますが、同大綱には「高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓」や「国際競争力のある産地イノベーションの促進」等が盛り込まれていることから、ご指摘の通り、これら新たな取組を図ることも検討していきます。しかしながら、畜産等、TPPによる関税削減・撤廃の影響が大きい分野を含め、経営基盤の脆弱な本県農林水産業において体質強化対策に引き続き取り組むことが重要であることから、別途、このような記述をしております。</p>
7	石田専門委員	6ページ 26行目	<p>【TPPへの対応】</p> <p>畜産分野以外の食品についても包括した方が良くと思うので、以下の赤字のように修正してはどうか。 「畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備、県産食品の国内外流通に向けた体制作りや経営安定対策等、本県農林水産業の体質強化対策に取り組んでいく。」 ※「県産食品」については、「農産物、酒類、加工食品など」が含まれる。</p>	<p>【農林水産部、商工労働部】</p> <p>委員ご指摘のとおり修正いたします。</p>
8		7ページ 16行目	<p>【基盤人材の育成】</p> <p>沖縄の将来を担う若者に働くことの意義と仕事の大切さを伝え、育てることは、教育機関だけではなく、地元経済団体と経営者の重要な役割でもあるため、以下の文章に「経済団体」と明記してはどうか。 「高度な技術等を備えた人材を各経済団体および高等教育機関等と連携しつつ、育成することが必要である。</p>	<p>【企画部】</p> <p>委員ご指摘の趣旨を踏まえ修正いたします。基本計画の他の箇所における言葉遣いと統一性を持たせるため、「高度な技術等を備えた人材を産業界、各高等教育機関等と連携しつつ、育成することが必要である。」に修正いたします。</p>

No.	専門委員	ページ	意見	対応
9	大城部会長		<p>【その他提案】 沖繩の市町村も県も含め、インフラ整備をしたものを維持・更新していくような仕組みが必要。復帰の頃に集中的につくっているので、あと10年ぐらいで一気に老朽化していく可能性があると思うので、少し検討してみてはどうか。</p>	<p>【土木建築部】 ビジョン基本計画では、公共施設(上下水道、道路、港湾、空港、ダム等)や公営住宅など、各種施設の老朽化対策に取り組むことを掲げております。 社会資本の老朽化対策については、平成25年6月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、維持管理・更新について、国全体の課題として取り組みが進められています。 また、地方公共団体においては、公共施設(インフラ)の計画的な管理を推進するため、平成26年4月に総務省より「公共施設等総合管理計画の策定要請」と「計画策定にあたっての指針」が示され、各市町村において当該計画の策定に取り組んでおります。 本県においては、各施設において個別施設計画に基づき、予防保全的な維持管理(計画的な点検・評価・維持及び修繕)を行うことで、安全性の確保、長寿命化による維持管理費用の縮減と事業規模の平準化を図っていきます。 また、技術者の不足する市町村に対しては、(一財)沖縄県建設技術センターを活用した「地域一括発注方式」による、道路橋の定期点検診断業務代行の技術支援を行っています。</p> <div data-bbox="1804 751 2478 1201" data-label="Diagram"> <pre> graph TD A[インフラ長寿命化基本計画 (基本計画)【国】] --> B["(行動計画)【国】 各省庁が策定"] A --> C["(行動計画)【地方】 公共施設等総合管理計画"] B --> D["(個別施設計画) 道路 河川 学校"] C --> E["(個別施設計画) 道路 河川 学校"] </pre> </div>
10			<p>【その他提案】 優しい社会の構築というのは県だけでもできないし、市町村だけでもできないし、場合によっては、県・市町村だけではなく、NPOとか、いろんな団体がかかわってはじめてできるんじゃないかと思う。県・市町村、NPO等も含めて、どのようにネットワークを張っていったら、どうやって課題に対応していくのかという仕組みづくりを少し検討してみてもいいんじゃないか。</p>	<p>【企画部】 委員ご指摘のとおり、「優しい社会の構築」については、多様な主体の参画と連携のもと、様々な課題に協働して取り組んでいくことが重要だと考えております。 このような観点から、ビジョン基本計画に掲げる基本施策2-(7)「共助・共創型地域づくり」においては、県民、ボランティア、NPO、各種団体、行政、教育・研究機関、事業者、地域組織など、多様な主体と協働の取組を推進していくことで、地域の課題解決に向けて取り組んでいくこととしております。 今後とも、よりよいネットワークづくりを図りながら諸課題に協働で取り組んでいきたいと考えております。</p>
11	兼島副部会長		<p>【その他提案】 外国人雇用の件については、何度か発言させてもらっているが、県での取組状況はどうなっているか。</p>	<p>【商工労働部】 外国人雇用につきましては、入国管理法で定められた在留資格の範囲内で就労が認められており、「身分に基づく在留資格」や「専門的・技術的分野の在留資格」等があります。 また、国の「働き方改革実現会議」によると、「将来的な人手不足をにらんで外国人労働者受け入れを求める声が強まっているが、国内の雇用への悪影響など論点も多く、国民の理解を得る必要がある。」と検討しているところです。 県としましては、外国人雇用につきましては、国の動向や県内の雇用への影響を踏まえながら、慎重に検討する必要があると考えております。</p>